

粉じん作業に係る特別教育の実施について

常時特定粉じん作業に従事する作業者に対しては、「粉じん作業特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者には義務づけられております。(労働安全衛生法第59条第3項・粉じん障害防止規則第22条)

記

1. 講習日程 1日間(9:30~15:00) (講習開始時刻の10分前までに入室して下さい)
会 場 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6

2. 講習内容

学 科	
① 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1 時間
② 作業場の管理	1 時間
③ 粉じんに係る疾病及び健康管理	1 時間
④ 呼吸用保護具の使用の方法	0.5時間
⑤ 関係法令	1 時間

この講習の修了者には、修了証を交付します。

3. 申込方法

①電話にて 予約状況を確認 TEL 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
--------------------------------------	--	--------------------	--

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

4. 講習料金

会員 7,722円(消費税込) 非会員 9,882円(消費税込)
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

5. 振込口座

銀行名：三井住友銀行 船橋支店 当座預金 8720160
口座名義：一般社団法人船橋労働基準協会

6. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。
★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

きりとり線

会員
 非会員
 (該当を○で囲んで下さい。)

受講申込書 粉じん作業に係る特別教育

この教育では次の作業に従事する労働者も対象になります。
・グラインダー作業
・ガス溶接作業
・アーク溶接作業

受講日		※受講番号
フリガナ		
氏名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日生(満才)
住所		
名称	電 話	
勤務先	F A X	
所在地	所 属	
	担 当 者 名	

